

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

ソマール株式会社は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- ①女性の基幹職及び管理職が少ない
- ②女性のほとんどは事務職であり、配属先が限定されている

3. 内容

目標(1) 管理監督者の1つ下の職階の女性割合を15%以上とすることを目指します。

【対策】

令和2年4月～

リーダー候補育成研修等を推進する

令和2年4月～

キャリア形成について上司向け部下育成研修を推進する

目標(2) 計画期間内において女性社員の育児休業取得率100%を維持と、男性社員の取得率10%以上を目指します。

【対策】

令和2年4月～

育児休業前後及び育児休業中の社員に対するフォローアップ等を充実させるなど、育児休業からの円滑な職場復帰を支援します。

令和2年4月～

男性社員が育児休業等を活用促進するため、制度の個別周知、育児休業取得の事例紹介や、育児に関する意識向上に向けた支援を実施します。

4. 女性の活躍に関する情報公表

- 男女別の平均継続勤務年数男性 14.8年 女性 15.8年(*正社員勤続年数 2020年4月1日現在)
- 採用した労働者に占める女性労働者割合 26.9%(*2020年度 新卒採用者)
- 労働者に占める女性労働者の割合 24.3%(*2020年4月1日時点)
- 管理職に占める女性の割合 4.3%(*2020年4月1日時点)